

令和8年度 第1回 医療機関勤務環境改善セミナー

【県の助成制度の御紹介】

令和8年9月24日
宮崎県 福祉保健部 医療政策課
医師確保担当



本日の次第

1. 地域医療勤務環境改善体制整備事業費補助金
2. 医療勤務環境改善マネジメントシステム
普及促進モデル事業補助金
3. 女性医師等就労環境改善支援補助金
4. 女性医師復職・再研修・キャリアアップ支援
補助金

1. 地域医療勤務環境改善体制整備事業費補助金

① 事業概要

勤務医が働きやすく働きがいのある職場づくりに向けた、医療機関全体の効率化や勤務環境改善への取組を支援しています。

② 対象となる医療機関

地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を支援します。

(前提)

年の時間外・休日労働が960時間を超過している又は超過するおそれのある(※)医師を雇用しており、

(例①) 年間の救急車等による搬送件数が1,000件以上の医療機関

(例②) へき地等にある特別な理由の存在する医療機関

(例③) 地域医療の確保に必要な医療機関

※ 前年度実績で時間外・休日労働が720時間超



1. 地域医療勤務環境改善体制整備事業費補助金

③ 補助対象経費

医療機関が作成する「**医師労働時間短縮計画**」に基づき、実施する事業に要する経費を支援します。

【補助対象経費例】

- **I C T機器整備（勤怠管理機器、電子カルテなど）**
- **社労士等による改善支援アドバイス費用**
- **短時間勤務要員の確保経費**
- **タスクシフト／シェアの推進に要する経費 など**

④ 補助基準額

病床機能報告により県へ報告している最大使用病床数
(稼働病床数) × 133千円 (※)

⑤ 補助率

資産の形成に繋がると知事が認める事業 **9/10以内**
その他の事業 **10/10以内**



※ 更なる労働時間短縮の取組を実施し一定の要件を満たす医療機関は、病床数* × 266,000円が補助基準
(上限) 額となります。(令和8年度までの措置)

「勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業」の活用事例とポイント



補助は **何** に使えるの？
働き方改革を推進するのにもっと **資金** が必要！
問合せ はどこに行けばいいの？

そんなあなたのために
お答えします。



補助対象経費 の これまでの活用事例

以下の活用事例は、医師の労働時間短縮を強力に進めていくために、働きやすく働きがいのある職場づくりに向けて医療機関全体の効率化や勤務環境改善の取組みとして、**これまでに活用された事例をご紹介します。**



人材確保に関する経費

- ・タスク・シフト／シェアに係る新規雇用費
- ・複数主治医制の導入経費
 - ✓ 日直・当直明けの勤務医新規雇用
 - ✓ 勤務医の新規雇用
 - ✓ 夜勤勤務医の新規雇用
- ・医師事務作業補助者等（診療報酬の加算とならない範囲）の確保経費等



ICT機器等の導入経費

- ・電子カルテの閲覧が可能なモバイル端末
- ・音声入力システム
- ・AI問診・WEB問診システム
- ・患者向け説明動画（入院前、検査、手術前等）
- ・AI文書作成



勤怠管理関係機器 設備費等

- ・勤怠管理システム（タイムカード、ビーコンシステム等）の導入・連携等に係る経費
- ・勤怠管理システムと連携したスマートフォン等の備品購入費
- ・勤怠管理システムと電子カルテとの連携費
- ・医師当直室及び休憩室の改修整備



委託費、その他

- ・職員の意識改革に資する研修事業費、各職能団体実施の研修受講料
- ・タスク・シフト達成のため、医療勤務環境改善のためのコンサルタント、人事制度等のアドバイザー（社会保険労務士）の業務委託費等

等

等

資産につながる経費は事業者負担を求めます

ポイント



■ 補助算定方法について

病床数 × **133,000円** が補助基準（上限）額 *病床機能報告における最大使用病床数

例：300床の病院の場合、約3,900万円が補助基準（上限）額

更なる労働時間短縮の取組を実施し一定の要件を満たす医療機関は、病床数 × 266,000円が補助基準（上限）額となります。（令和8年度までの措置）

■ 補助の対象となる医療機関について

年通算の時間外・休日労働時間が年720時間以上の勤務医がおり、地域医療に特別な役割がある医療機関のうち、一定の要件を満たす医療機関。

2. 医療勤務環境改善マネジメントシステム普及促進モデル事業補助金

① 事業概要

「医療勤務環境改善マネジメントシステムに関する指針」に基づく勤務環境の改善に関する計画を作成し、勤務環境の改善に取り組む病院及び診療所を支援する

② 補助対象事業

勤改センターの支援を受け、指針に基づく改善計画を策定し、改善計画に定めた事項を適切かつ継続的に実施する事業

③ 補助対象経費

改善計画の策定及び改善計画に定めた事項の実施に要する以下の経費

⇒ 報償費（謝金）、旅費、需用費（消耗品費、印刷製本費）、役務費（通信運搬費）、使用料及び賃借料、備品購入費、図書購入費

④ 補助基準額等

1 医療機関あたり500千円（補助率：**10/10**以内）

2. 医療勤務環境改善マネジメントシステム普及促進モデル事業補助金



出典：
宮崎県勤務環境改善支援センター 令和6年度（令和7年2月26日）研修会資料
新屋SV作成

2. 医療勤務環境改善マネジメントシステム普及促進モデル事業補助金

令和6年度研修会資料

- 2月26日研修会「第3回 医師の働き方改革Web研修会」

[プログラム](#)

PDF

[資料1](#)

PDF

[資料2](#)

PDF

[資料3](#)

PDF

[資料4](#)

PDF

研修動画

- [1.開会](#) [2.挨拶](#)
- [3.研修\(1\) これからの医療経営戦略](#)
- [3.研修\(2\) 医療勤務環境改善マネジメントシステムの導入について](#)
- [4.情報提供\(1\) 県の助成制度\(医療勤務環境改善マネジメントシステム普及促進モデル事業等\)](#)
- [4.情報提供\(2\) 育児・介護休業法、次世代育成支援対策促進法の改正ポイントについて](#)

宮崎県勤務環境改善支援センターTOP

- > 「資料」タブ
- > 「研修会資料」をクリック

○資料：資料2

○動画：3.研修(2) 医療勤務環境改善マネジメントシステムの導入について

3. 女性医師等就労環境改善支援補助金

① 事業概要

女性医師が仕事と家庭の両立が図ることができるよう、女性医師等の就労環境改善を推進する医療機関に対して支援をしています。

※「女性医師等」とは、

- ・ 中学校就学前の子の育児を行っている女性医師
（又は配偶者が医師である男性医師）
- ・ 家族の介護を行っている女性医師（又は配偶者が医師である男性医師）

② 対象となる医療機関

- 公的医療機関
- がん、脳卒中、心筋梗塞の心血管疾患及び精神疾患の中核的医療機関
- 救急医療、小児医療（小児救急医療を含む）、周産期医療、災害医療及び新興感染症発生・まん延時における医療の中核的医療機関
- 基幹型臨床研修病院
- 日本専門医機構が認定した専門研修プログラムにおける基幹施設及び連携施設

3. 女性医師等就労環境改善支援補助金

③ 補助対象経費

- 短時間勤務制度の活用
- 宿日直、時間外勤務の免除
- オンコール待機の免除
 - 代替医師等の人件費が補助対象経費です。
- その他女性医師等の就労環境の改善に係る取組
 - 以下の実績例があります。

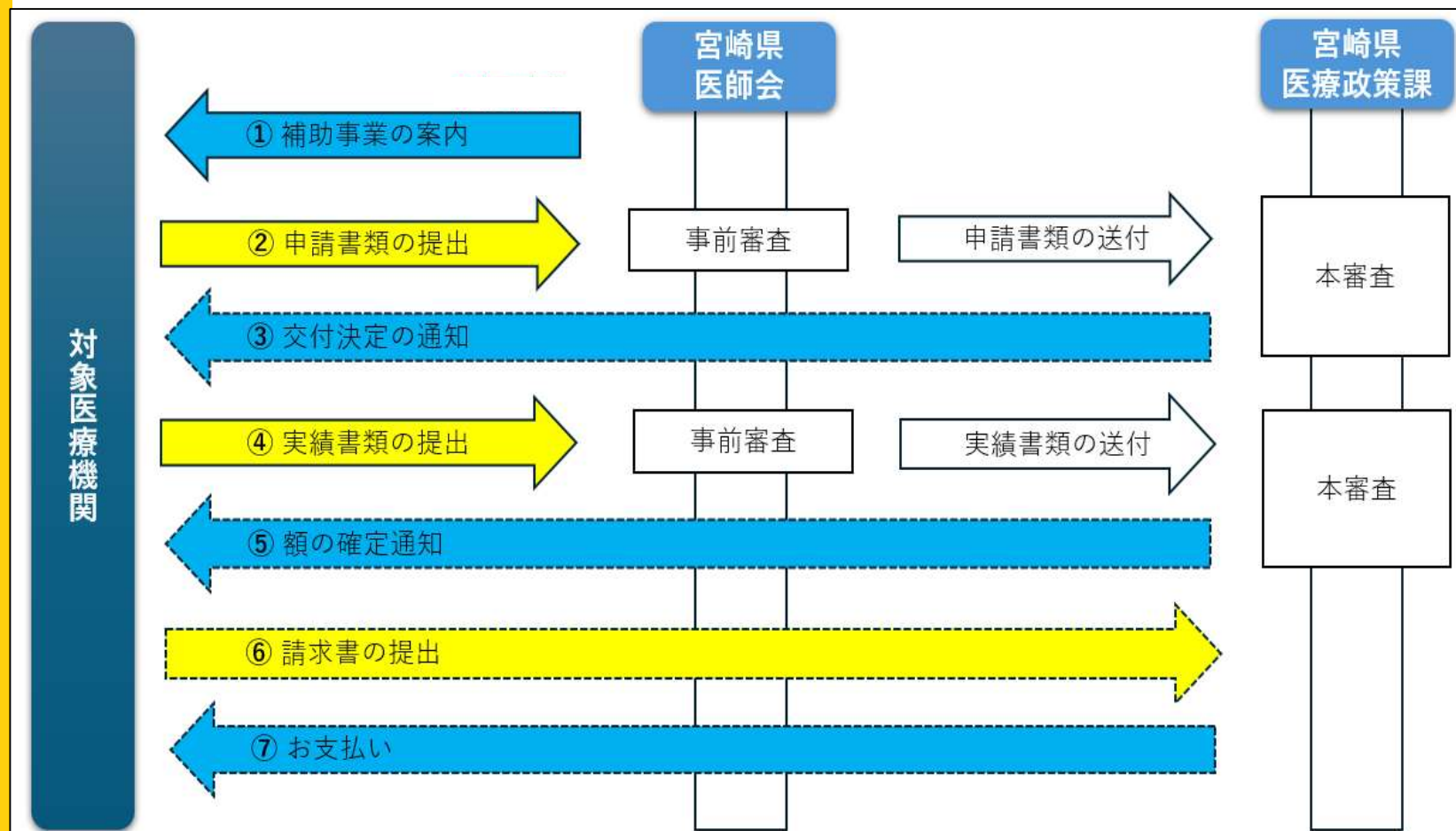
【補助実績例】

- ・ 授乳室・保育室の整備（ハード整備を除く） など

④ 補助基準額等

1 医療機関あたり、4,880千円を基準額とし、
対象経費の1/2（最大2,440千円）を補助します。

3. 女性医師等就労環境改善支援補助金



4. 女性医師復職・再研修・キャリアアップ支援補助金

① 事業概要

スムーズな医療現場の復帰とキャリア形成の支援のため、女性医師の復職・再研修・キャリアアップを支援する医療機関に対して支援をしています。

※「女性医師」とは、

- ・子育てや介護により離職中や休職中(育休含む)の女性医師
- ・子育てや介護によりこれまでに離職や休職(育休含む)を経験した女性医師

② 対象となる医療機関

- 公的医療機関
- がん、脳卒中、心筋梗塞の心血管疾患及び精神疾患の中核的医療機関
- 救急医療、小児医療（小児救急医療を含む）、周産期医療、災害医療及び新興感染症発生・まん延時における医療の中核的医療機関
- 基幹型臨床研修病院
- 日本専門医機構が認定した専門研修プログラムにおける基幹施設及び連携施設

4. 女性医師復職・再研修・キャリアアップ支援補助金

③ 補助対象経費

- 復職・再研修・キャリアアップに資する県内外の研修会への参加
→ 参加費や旅費の補助が補助対象です。
- 県内の医療機関が実施する短期間研修への参加
(※ 詳しくは、次のスライドへ)
→ 参加費の補助が補助対象です。
- その他女性医師の復職・再研修・キャリアアップに資する取組
→ 以下の実績例があります。

【補助実績例】

- ・産業医資格取得に係る研修会への参加 など

④ 補助基準額等

女性医師1人あたり、407千円を基準額とし、
対象経費の1/2 (最大203千円) を補助します。

4. 女性医師復職・再研修・キャリアアップ支援補助金

◇ 「県内の医療機関が実施する短期間研修への参加」について

① 宮崎生協病院

宮崎生協病院は、初期研修の基幹型臨床病院であり、医師の研修に力を入れております。

当院は、内科・外科・小児科が主診療科となりますが、

科の垣根が低く、それぞれの科で気楽にコンサルトできるアットホームな医局となっております。

女性医師も在籍しており、ワーク・ライフ・バランスを重視した研修環境をご提供できます。

半日単位のプログラムを準備していますが、研修時間の相談も可能です。

基本的には、午前（9時～12時）、午後（14時～17時）で、半日でも一日でも研修していただけます。

詳細は事前打ち合わせで決定します。

一般内科診療では、common diseaseを中心に、幅広い疾患を経験することができます。

プログラムメニュー

復職・再研修・キャリアアッププログラム		
NO.	内容	料金
1	一般内科診療（午前・午後）	5,000円/半日
2	在宅診療（午前・午後）	5,000円/半日
3	透析診療（午前）	5,000円/半日
4	健診（午前）	5,000円/半日
5	病棟業務・HCU管理（午前）	5,000円/半日
6	上部消化管内視鏡（午前）	10,000円/半日
7	大腸内視鏡（午後）	10,000円/半日

4. 女性医師復職・再研修・キャリアアップ支援補助金

◇ 「県内の医療機関が実施する短期間研修への参加」について

ほかにも、以下の医療機関で、
復職・再研修・キャリアアッププログラムをご用意いただいております。

○ 古賀総合病院

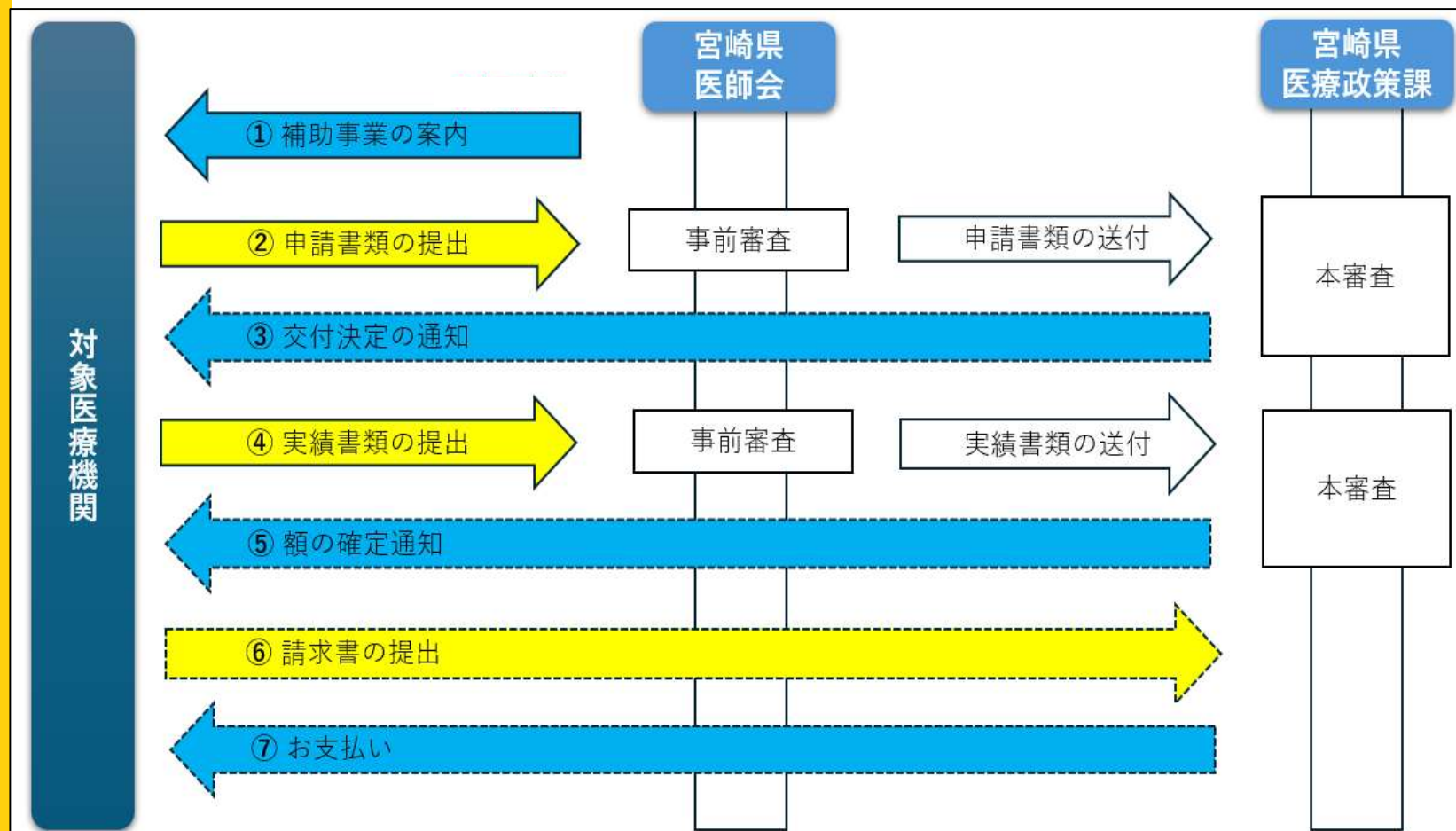
○ なかしま外科・内科

○ どんぐりこども診療所

○ 宮崎江南病院

☎ プログラム提供先の医療機関とお繋ぎいたしますので、
利用を検討したい皆さま、お気軽に
宮崎県医療政策課までお問合せください。

4. 女性医師復職・再研修・キャリアアップ支援補助金



参考

◇ 県HPへのリンク

- ① 地域医療勤務環境改善体制整備事業
<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/iryoseisaku/kurashi/iryo/20210701182247.html>
- ② 医療勤務環境改善マネジメントシステム普及促進モデル事業
<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/iryoseisaku/kurashi/iryo/20241208133108.html>
- ③ 女性医師等就労環境改善支援補助金
<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/iryoseisaku/kurashi/iryo/is-hikakuho/20241016161057.html>
- ④ 女性医師復職・再研修・キャリアアップ支援補助金
<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/iryoseisaku/kurashi/iryo/is-hikakuho/20240722182351.html>

最後に

ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

【連絡先】

◇担当：宮崎県 福祉保健部 医療政策課 医師確保担当

◇電話：0985-26-7451

◇Mail：ishishohei@pref.miyazaki.lg.jp

